

これからも住みつづけたい村づくり

広報

やまぞえ

1

Graph Yamazoe Jan 2018 vol.616

村が誇る
安全安心の「要」

もくじ

- 新年の挨拶 P2
- みんなの広場 P3
- 議会だより P4~7
- 今月の情報 P8~16
税の申告の準備はお早めに!、平成30年の区長さんが決まりました ほか
- 生涯学習教室のお知らせ ほか P17~18

1月7日、ふるさとセンターふれあいホールで、山添村消防団消防出初式が挙行されました。

式典では、消防団活動での功績を讃え、該当者に各種の表彰が授与されました。

また、来賓挨拶では、昨年のセスナ機墜落事故などが触れられ、団員は地域における消防団の重要性、責務の重さを認識されていました。

新年の挨拶

新年を迎え心新たに

山添村長 森中利也



新年あけましておめでとう
ございます。

皆さまにおかれましては、平成30年の輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年9月の村長選挙におきまして、皆さまの温かいご支援をいただき、村政の運営を担わせていただくことになりました。新年を迎え、就任の際に皆さまにお約束した5つの重点プロジェクト「賑わい創出」「人口減少・少子高齢化対策」「住みよい村づくり」「未来を担う人材(人材)の確保・育成」「行政改革」について、情熱を

もって取り組む決意を新たにいたしました。

本村は昨年、長年の懸案であった簡易水道の村営化を行い、6月には新庁舎の竣工に合わせて村政施行60周年記念行事の実施、9月には村長並びに村議会議員のダブル選挙の執行、10月には台風21号による被害が近年にない甚大なものとなるなど、めまぐるしく移り変わる1年となりました。

また、世界的な問題ではありますが、隣国の核兵器やミサイル開発に伴い、本村のような山あいの小さな自治体も危

機管理体制について改めて考え直す必要に迫られました。

私がめざすのは、この地に暮らす誰もが「住んでいてよかった、これからも住み続けたい」と思っていただけ暮らしとあり、地域の安寧と繁栄を心から願い、村民の皆さまとともに考え、ともに築きあげていく村政です。

社会情勢や地方自治を取り巻く環境が如何に変わろうとも、このことだけはブレてはいかない政策の基本と考えています。

本年も引き続き、山添村第4次総合計画をよりどころ

として、村民の暮らしに密着した施策である子育て支援、公共交通などの移動手段の確保、高齢者の保健・医療対策、老朽化しているインフラ整備に加え、移住・定住といった新たな施策にも力を入れていきます。

どうか本年も、各段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。皆様とともに、皆さま方にとって幸多い年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

受賞おめでとーございます

11/9 地域スポーツの振興に貢献



スポーツ推進委員長 奥端さん(中央)

山添村スポーツ推進委員会が公益財団法人全国スポーツ推進員連合からスポーツ推進員優良団体表彰を受賞されました。

この賞は、長年にわたって活動を継続し、地域のスポーツ振興に顕著な業績を挙げ、地域住民の健康、体力の向上・維持に貢献している団体に対して贈られるものです。

この度の受賞をお慶び申し上げます。

11/27 美しい布目川の保全活動を讃え

布目川を美しくする会が、一般財団法人日本ダム協会から第37回ダム建設功績者表彰を受賞されました。

今回受賞された賞は、ダム等の周辺環境保全整備に著しく功績のあった

個人または団体に贈られるもので、布目川を美しくする会の日頃の活動の功績等を讃え、表彰されました。



布目川を美しくする会会長 中辻さん(右)

この度の受賞をお慶び申し上げます。

12/8・12 税金の大切さを綴って



今本さん(左)と福井さん(右)

全国納税貯蓄組合連合会が、中学生を対象に募集した「税の作文」において、山添中学校の今本暖乃さん(3年生)の「税の大切さ」が桜井納税貯蓄組合連合会長賞(銀賞)に、また、福井彩乃さん(3年生)の「日

本の会費」が山添村長賞にそれぞれ輝き、表彰されました。
この度の受賞をお慶び申し上げます。

12/20 より良い教育環境の充実のため
ご寄附並びにご寄贈
ありがとうございます

12/20 子どもの運動活動充実にむけて



(右3人目から)
株式会社カメタニ 亀谷さん
南都銀行名阪針支店長 山本さん

株式会社カメタニの亀谷真一さんと南都銀行名阪針支店より、やまぞえ小学校にストリートバスケットゴールをご寄贈いただきました。

今回の寄贈は、子どもたちの成長や勉学を応援する物品を寄贈することができ「ハナントVCSR私募債」(※1)の制度を利用され、実現しました。

学校長からは、子どもたちがスポーツを楽しむことや体力の向上に繋がると謝辞が述べられました。

この度のあたたかなご芳志に、感謝申し上げます。

【※1】ハナントVCSR(※2)私募債
：南都銀行と私募債発行企業が連携してCSR活動を行う取組み。発行企業の希望を参考に、南都銀行が発行額の0.2%相当額の「児童・学童などの成長や勉学を応援する物品」を購入し、南都銀行営業エリア内で発行企業が指定する公立の学校等に寄贈(寄附)することを指します。

【※2】CSR：企業の社会的責任。企業が自社の利益を追求するだけでなく、自らの組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆる利害関係者からの要求に対して適切な意思決定をすることを指します。

12/27 子どもの読書活動充実にむけて



野村信介さん(大西)より山添村へ、やまぞえ小学校、山添中学校、山辺高等学校山添分校及び児童館の図書充実事業費の一部にと、多額のご寄附をいただきました。

本村では、野村さんのご意向に沿って、子どもたちの読書活動をより一層推進するよう、図書の充実に活用させていただきます。

この度のあたたかなご芳志に、感謝申し上げます。

議会だより

平成29年 第4回
議会定例会の結果

第4回定例会を、12月12日から12月19日までの8日間の会期で開きました。

条例の一部改正及び平成29年度補正予算等10議案が提出され、採決の結果、全件可決しました。

提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

§ 条例 §

- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合、当該子が2歳に達する日まで育児休業することができ措置が講じられ、本村においても整合を図るよう改正を行いました。

- 一般職の職員の給与に関する条例

等の一部改正について（全会一致で可決）

- 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

- 山添村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定等が行われたことを受け、その内容に準拠して本村の職員の給与等が改正されました。また、職員給与に準じ村長、副村長、教育長並びに村議会議員の期末手当の支給割合が引き上げられました。
※前記条例改正3議案については、一括して審議。

§ 予算 §

- 平成29年度山添村一般会計補正予算（第3号）について（賛成多数で可決）

- 平成29年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（全会一致で可決）

- 平成29年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

- 平成29年度山添村介護保険特別会計補正予算（第2号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算4議案については、一括して審議。7頁参照。

〈反対討論〉

下川俊文議員

災害復旧に関わる予算も含まれており概ね賛成できるが、激甚災害に指定される程の今回の災害において、村独自の補助も無く、被災した村民に寄り添った予算ではないため反対する。

〈賛成討論〉

奥谷和夫議員

主に豪雨災害の復旧に係る補正予算であり、村民の要望にも応えており賛成する。なお、新年度予算においては、この度の災害査定漏れの事案についても対応していただくよう要望する。

〈賛成討論〉

大谷敏治議員

一般会計補正予算の庁舎周辺整備に係る村道等の整備に要する費用について、村民目線は勿論、可能な限り利便性を高めるよう取組んでいたきたい。また、災害復旧費については、早期復旧に向けた対応を高く評価する。

国民健康保険特別会計補正予算に

においては、制度改正に伴うシステム改修費用。また、簡易水道特別会計補正予算は、台風で被災した配水管復旧工事費用であり、早期復旧に向けた対応をお願いする。最後に、介護保険特別会計補正予算では、人事異動に伴う所要の費用である。いずれにしても対応が急がれる必要かつ重要な予算であり賛成する。

- 平成29年度山添村一般会計補正予算（第4号）について（全会一致で可決。7頁参照。）

〈賛成討論〉

大谷敏治議員

総務費では、旧庁舎等解体撤去工事に伴うアスベスト除去処分に要する費用であり、適切に廃棄物の処理をお願いする。また、教育費では、老朽化に伴う給食センター施設内の温水配管改修工事費用であり、緊急性を要する工事であるため賛成する。

§ 契約 §

- 工事請負契約の締結について（全会一致で可決）

工事名：山添村役場旧庁舎等解体

撤去工事

入札の方法：指名競争入札

金額：53,298,000円

相手：奈良県山辺郡山添村大字遅瀬1213-2

株式会社 協組

代表取締役 脇 義宣

工期：平成29年11月1日から平成30年3月27日

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【向井秀充議員質問】

○台風21号及び22号台風に伴う被災状況と今後の復旧事業への取組みについて

今回の台風は、村に甚大な被害をもたらし、家屋や村民のライフライン等にも多くの被害が発生した。安全安心な生活を取り戻すためにも、迅速かつ早急な復旧が求められているため、次のことについて伺いたい。

① 村内の被害状況（事業別、工種別の発生件数とその被害額）及び、復旧への見通し（今後のスケジュール）、早期復旧に向けて指令前着工等の対策の有無について。

② 復旧には時間、費用、事務手続事業実施にかかる人員の確保が重要となってくる。そこで、復旧事

業の優先順位、復旧に係る財源確保の方針及び復旧事業に係る緊急的な人員の配置等の予定があるのか。

③ 今回の被害で多く発生した宅地や建物の被災について、現行事業による救済制度が無いため被災者にとって経済的に大きな負担となっている。特別な助成は検討されているのか。

【奥谷和夫議員質問】

○台風21号の被害と対策について

台風21号は、本村にも大きな被害をもたらした。次のことについて村の考えをお伺いしたい。

① 被災者に対して雇災証明があれば対応できる制度の周知徹底をすること。適用を受けられない場合でも、村独自の支援制度を検討すべきと考えるがどうか。

② 低所得者の被災支援で、国保税や介護保険料などの減免措置を検討すべきと考えるがどうか。

③ 本村の道路に関して、今回の台風では東豊地域から名阪国道方面の県道等が全て損壊して通行できなくなった。本村の南東部は、断層崖であり花崗岩の風化が進んでいる。台風や豪雨災害を避けるために、南北を貫くトンネル建設

や、葛尾から片平の間に覆道、ロックシェードの建設が必要ではないかと考えるがどうか。

【下川俊文議員質問】

○台風被害に対する村の取組みの方針や方向性について

台風21・22号によって大きな被害が出ている。個々の被害に対する次の補助について、村としてどのように考えているのか、また今後の取組みについてお伺いしたい。

① 農地災害や公共災害の対象とならなかった農地や道路への補助
② 私有地の災害への補助

【村長一括答弁】

台風21、22号により、農地や宅地、道路等が甚大な被害を受けた。村内の被害状況及び今後の復旧計画だが、約480件の内、公共災害55件7億4千3百50万円、河川13件1億9千6百万円、村道42件5億4千7百50万円、農地災害51件1億1百50万円、農地31件5千7百万円、農業施設20件4千4百50万円、治山工事、県対応12件7千5百20万円で、これらの災害復旧工事は緊急度の高い農地、主要道から優先的に開始し、国の査定が完了する平成30年2月から平成31

年度末を見込んでいます。

次に、災害復旧に対する財源、人員等の確保において、国県支出金、地元負担金、村債、交付税を見込んでおり、被災地の測量設計、村道の土砂撤去等に一般財源を要する。また、甚大な災害が発生した場合、指令前着工等で対応するところだが、通常査定でも工事実施時期はそれ程変わらないことから見送った。更に、現時点で村の災害担当職員数では迅速対応できない状況であるため、専門的な技術職員の採用に努めるとともに、今後の災害復旧には過去に災害に携わった職員、県職員への協力等で対応したい。

次に、災害復旧事業に採択されない被害の救済だが、村単独で制定している補助金を活用していただきたい。今後、災害崩土の処理については、村の残土処分場への無償受入れを検討していく。また、農地災害の場合、補助制限額が設定されており膨大な自己負担額が発生する事例も見受けられることから、農業振興を進める村としては、農業委員会や関係機関と連携して農業に意欲を持つ方を探しながら、農業委員会の幹旋等を進めていかなければならない。更に、主要道路等の災害対策としてトンネル建設や覆道、ロックシェー

ドの建設についても、国県等各機関に積極的に要望していきたい。

最後に、低所得者の被災支援における国保税や介護保険料などの減免措置について、過去にも甚大な被害が発生した折り、国保税の減免に関する要綱を制定し減免を行っており、今回も当該要綱の規定が適用されると考える。また、介護保険料についても、村介護保険条例の規定により国保税の減免要綱を踏襲すべきと考える。

【大谷敏治議員質問】

○本村の魅力の発信、映画等のロケーション誘致を活用した観光振興策、フィルムコミッション設立、活用について

次のことについて村の考えをお伺いしたい。

① 村長の公約の中に「映画やドラマなどロケ撮影による観光促進や地域活性化を図る」とあり、これまで本村も各種媒体を通じ地道に努力し取組んでいることは承知している。魅力をより多くの人に付加価値を付けて紹介するためには、映画やドラマ等のロケーション誘致が最も効果があると考ええる。そこで本村の映画撮影等の実績を踏まえ、ロケーション地とし

ての適地性についての村の考えと、誘致をスムーズに進めるための官民一体のサポート体制づくりが必要と考えるが村の考えはどうか。

② ロケーション地としての誘致のため自然環境の保全管理は必要と考えるが、例えばカントリーパーク大川の桜は、近年病害虫による被害が目立っている。このままでは、ロケ地としての利用に限らず観光面においても影響がでると考える。村指定の天然記念物の樹木の保全管理も含め今後の対応についてはどうか。

【村長答弁】

県に、映画・テレビドラマなどのロケーション撮影の情報を提供する窓口として、フィルムコミッション・奈良県サポートセンターがある。本村においても、誘致できる場所を掘り起こし、当センターのホームページにロケ候補地の登録を行うことで、情報発信に取り組みたい。また、大川の桜については、五月川流域観光開発協会役員の方々にも相談し、場合によっては専門家による診察・治療も検討していきたい。なお、村内の天然記念物についても同様の考えである。

【太田清三議員質問】

○水道メーターの期限管理について

村が管理する簡易水道では、ほとんどの水道メーターが設立当初のもので、明らかに検定有効期間8年を大幅に超過している。これは計量法第16条・第18条・第172条に違反しており、消費者である村民の信頼を損なう行為である。メーター指針を根拠に料金を徴収するのであれば、計量器の取替えが最優先である。水道事業が村に移管され、8カ月になるがその間どのような動きをされていたのか。また、村は5年を目途に水道事業を完全に管理することだが、小さな設備規模であるのに何故5年必要なのか理解できない。以上の点について、村の考え、今後の対応についてお伺いしたい。

【村長答弁】

水道メーターの期限を経過しているものについては、今年度及び来年度で順次更新していく計画である。4月の村営化以降においては、電気料金や通信料金等の名義変更、水道料金収納システムの導入及びその整備等の作業、施設の管理面では、法令等に基づく給水装置工事業者の指定、防火用水等の公共施設へのメー

ター設置作業、水道未使用者の申し出による閉栓作業や、老朽化した機器などの修繕、交換作業等を行ってきた。また、管理費用は水道料金で賄うという原則を踏まえ、なるべく料金を抑えて運営していくため、各組合の意向を聞きながら、維持管理費用やマンパワーの確保など人的費用を精査し5年という区切りの中、料金の見直しも含めて再検討していきたい。

【三宅正行議員質問】

○本村のこれからの事業について

昨年策定された第4次総合計画では「災害に強い村づくり」「生活のしやすい村づくり」「教育、福祉と健康の村づくり」「農林商工業の振興」「観光力アップ」の5つを柱として掲げている。どれも重要な項目であり、長期展望をもって取組んでいたのだと思う。ハード面では、老朽化した給食センターや簡易水道施設、道路、橋梁の整備、また何年も取組んでいる空き施設の利用も今ひとつ進んでいない。このような状況の中で庁舎建設の次は、具体的にどのような事業に着手すべきと考えているのか、またその財源確保についてもお伺いしたい。

【村長答弁】

平成28年3月に策定した本村の第4次総合計画は、3年ごとに区切って実施計画を立て、具体的な施策の計画、実施、評価、検証、見直しを行うことになっている。老朽化に伴う給食センターの今後の在り方については、平成30年度から本格的な検討を考えている。道路、橋梁の強化については、国や県とも連携しながら、なるべく村の負担を最小限に留め、一方、簡易水道については、当初計画どおり5年を目処に、完全村営化となるよう、更に加速しながら、整備も併せて行う予定である。来年度には庁舎周辺の整備をすべて終了し、総合計画に掲げる新たな事業を進めていきたいと思っているが、就任時から遊休化している村有施設の今後の在り方について憂慮をしている。今残された施設を優良な財産として将来に引き継ぐため、取捨選択するのも私の役目だと考えているので、色々な政策を進める中で、そうした役割を果たしていきたい。また、財源確保については、脆弱な財政基盤である小さな自治体は、絶えず厳しい状況下にあるが、健全財政を基本としながら進めたい。

補正予算の内容

(単位：千円)

○平成29年度山添村一般会計補正予算(第3号)

補正前の額	補正額	計
2,925,360	625,150	3,550,510

管理職手当、村道等整備工事、観光案内所法面災害復旧工事、障害者自立支援給付費県費負担金返還金、災害復旧工事費、現年発生災害復旧工事費等の増額。

○平成29年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
647,020	118	647,138

国保事業報告システム改修負担金の増額。

○平成29年度山添村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
270,120	5,000	275,120

簡易水道施設災害復旧工事等の増額。

○平成29年度山添村介護保険特別会計補正予算(第2号) 【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
559,277	237	559,514

管理職手当の増額。

○平成29年度山添村一般会計補正予算(第4号)

補正前の額	補正額	計
3,550,510	16,610	3,567,120

庁舎等解体撤去工事、給食センター温水配管改修工事、ガス小型給湯器取付工事の増額。

◆ 議会のあゆみ

10月27日	全員協議会
11月27日	全員協議会
12月4日	正副議長並びに各委員長会議
12月12日	全員協議会
12月13日	第4回定例会開会
14日	文教厚生委員会
15日	総務委員会
19日	むらづくり特別委員会 全員協議会 第4回定例会閉会

行政視察



愛知県設楽(したら)町から ようこそ山添村へ

11月6日、愛知県設楽町議会の議員12名と事務局及び同町職員4名が行政視察のため来村されました。

村議会から福井議長と5名の議員が出席し、奥谷議員から外国人観光客誘致、保健福祉課長から住民健診の状況・医療費軽減対策、教育委員会事務局長から教育施設の整備、三宅議員からダム湖周辺整備について設楽町議会議員に説明しました。

その後、質疑と意見交換が行われ、最後に布目ダムを見学されました。

今月の情報

INFORMATION

市外局番 ☎0743

役場へのご用の節は、迅速・便利な
直通ダイヤルをご利用ください。

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、
消費生活相談、議会、選挙、広
報、統計、消防、防災、防犯、交通
安全などに関する事

財務会計課 85-0416

出納・会計などに関する事

住民課 85-0043 0044

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、
介護保険料、国民健康保険、諸証
明、国民年金、福祉医療、児童手
当などに関する事

保健福祉課 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活
保護、介護保険、地域包括支援セ
ンター、保育園、診療所などに関
する事

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美
化、畜犬、エネルギーなどに関
する事

地域振興課 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づく
り、地方創生、ふるさと納税など
に関する事

農林建設課 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農
林水産、地籍調査、道路、河川、災
害復旧などに関する事

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、
生涯学習、文化財、公民館など
に関する事

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿の汲み取り

税の申告の準備はお早め！

申告相談受付期間

2月16日(金)～3月15日(木)
(土・日曜日は除きます)

午前9時～正午
午後1時～4時30分

相談会場

山添村役場1階

1・1、1・2会議室



税の確定申告、地方申告の時期が
近づいてきました。

農業所得や事業所得等の申告をさ
れる方は、事前に収支計算書の作成
をお願いします。

「医療費控除の申告

～平成29年分からの改正点～

医療機関等領収書の提出に代わ
り、「医療費控除の明細書」の作成、

提出が必要となります。事前に医療
費の計算をしておいてください。

※インフルエンザ予防接種や健康診
断等に係る費用など予防にかかる
費用は、医療費控除の対象となり
ませんのでご注意ください。

「スイッチOTC医薬品(セルフメ
ディケーション税制適用医薬品)に
ついて」

特例控除が創設されました。

平成29年1月から12月の間に、①
特定健康診断、②予防接種、③定期
健康診断(事業主健診)、④健康診
査(人間ドック等)、⑤がん検診の
いずれかを受けた方が、同期間中に、
対象となるスイッチOTC医薬品を
1万2千円を超えて購入したとき、
その超過分の金額が控除額となりま
す。(上限8万8千円)

※スイッチOTC医薬品の特例控除
を受ける場合は、従来の医療費控除

は受けられません。

○所得税及び復興特別所得税

個人が平成29年1月1日から12月
31日までの1年間に得たすべての所
得に応じてかかる国税です。

「確定申告が必要な方」

◆給与の年間収入金額が2千万円を
超える方。

◆給与を2カ所以上から受けている
方。

◆公的年金等の収入金額が400万
円を超える方。(ただし、公的年
金の収入額が400万円以下で
あっても、それ以外の所得金額が
20万円以上あれば確定申告をする
必要があります。)

◆事業をしている方、不動産(地代・
家賃)収入のあった方、土地を売っ
た方などで、所得の合計額が、社
会保険料控除・扶養控除・基礎控
除などの所得控除額より多い方。

◆上場株式等の譲渡損失を翌年以降
に繰越したい方。

◆すでに源泉徴収された所得税及び
復興特別所得税の還付を受けたい
方。

○住民税(村民税・県民税)

村民(県民)に対し、その所得に
応じてかかる地方税です。

確定申告をする必要のない方で
も、次のような方は、村・県民税の
申告をしてください。

「村・県民税の申告が必要な方」

◆平成30年1月1日現在、山添村に
お住まいで次に該当する方。

①前年中に次の所得があった方。

(1)営業・農業・不動産などの所
得があった方。

(2)勤務先から山添村へ給与支払
報告書の提出がされていない
方、勤務先で年末調整をされ
なかった方。(勤務先にご確
認ください。)

(3)年末調整が済んでいる方で、
雑損控除・医療費控除など
追加で控除を受けようとする
方。

(4)給与以外に所得があった方。
(給与以外の所得が20万円以
下で確定申告の必要のない方

についても、村・県民税の申告は必要です。)

②前年中の収入が年金のみで、社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・医療費控除などの控除を受けようとする方。

③前年中に収入のなかった方で、家族の扶養等控除の対象になっていない方。

④国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者及びその同一世帯員で収入のなかった方。

⑤非課税収入(遺族年金・障害年金・失業給付金等)のみの方。

⑥所得証明や課税・非課税証明など所得情報の証明が必要となる方。

◆平成30年1月1日現在、山添村外に住んでいるが、村内に事務所や家屋を持っている方。

※前年、住民税の申告をされた方や転入された方には、「村民税・県民税申告書」をお送りします。同封の記載要領をご確認のうえ、作成、提出してください。それ以外の方で、申告書が必要ときは住民課までお申し出ください。

【注意ください】

・16歳未満の扶養親族の扶養控除は

ありませんが、非課税限度額の算定に必要となりますので、該当の方がおられるときは、氏名等を入力する「16歳未満」の欄に○印を書いてください。

・申告をされない方、国民健康保険税及び、後期高齢者医療保険料の軽減などが受けられませんので、必ず提出してください。

・マイナンバー制度の導入に伴い申告書に個人番号(マイナンバー)の記載と、個人番号カード又は本人確認書類(運転免許証等)と個人番号通知カードの提示、写しの添付をお願いします。

▼問い合わせ 住民課

確定申告はe-Tax(電子申告)がおすすめです!

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成、印刷することができます。

また、e-Taxを利用すると、作成した申告書等のデータを、自宅から税務署へ直接送信することができます。e-Taxを利用するには、マイナンバーカード(電子証明書の取得、ICカードリーダーの購入など、事前の準備が必要です。

▼国税庁HP <http://www.nta.go.jp>

桜井税務署からのお知らせ

桜井税務署での平成29年分の確定申告書作成会場は次のとおりです。

▼場所 桜井市商工会館3階

▼期間 2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜日を除きます)

午前9時～午後5時

▼相談受付時間 午前9時～午後4時

※会場の混雑状況によっては、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。

※昨年まで設けていました桜井駅前臨時駐車場はございません。会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

▼問い合わせ 桜井税務署

☎0744-4213501

※自動音声案内に従い「0」を選択。

償却資産(固定資産税)は、1月31日までに申告をお願いします

償却資産とは、個人または法人の事業者が事業に使用する機械や備品などの資産のことです。

○申告対象資産…田畑関係機械、工

業用機械、地上等に設置した太陽光発電設備など

※平成29年中に資産の増減のない方、休業、廃業、移転等で資産がなくなった方も申告が必要となります。

○申告非対象資産…自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの
エルタックスでの電子申告は、地方税電子化協議会のホームページをご利用ください。

HP <http://www.eltax.jp>

▼問い合わせ・申告先 住民課

職員人事異動

発令1月1日(前任)

奥 中 義 美 【昇格】

環境衛生課長

(総務課長補佐(兼)

財務会計室長)

辻 井 寛 【昇格】

総務課長補佐(兼)

財務会計室長

(総務課)

◆退職(平成29年12月31日付)

小久保 守

(環境衛生課長)

平成30年の区長さんが決まりました

1月12日に行われた第1回区長会において、区長会長に奥西誠さん（切幡）、副会長に田和泰昭さん（北野）、溝井一典さん（広代）がそれぞれ選ばれました。

これから1年間、何かとお世話をおかけすることと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大 字	氏 名	大 字	氏 名
室 津	今 窪 達 也	吉 田	吉 住 武 也
松 尾	中 尾 元 度	広 瀬	橋 本 庄 作
的 野	福 田 精 宏	鵜 山	井 岡 恭 信
峰 寺	増 尾 壽 夫	片 平	福 山 由 記 夫
桐 山	車 井 信 一	葛 尾	高 橋 忠 司
北 野	田 和 泰 昭	三ヶ谷	高 森 浩 哉
春 日	東 川 昌 司	勝 原	奥 中 昭 一
大 西	中 上 博 通	岩 屋	福 森 忍 美
菅 生	加 太 貞 通	毛 原	奥 中 義 誠
上 津	進 藤 憲 一	切 幡	奥 西 和 也
下 津	浦 貴 寿 悟	伏 拝	窪 田 正 治
遅 瀬	窪 井 博 一	助 命	北久保 一 雄
中峰山	井戸上 博 一	箕 輪	中 谷 一 和
広 代	溝 井 一 典	大 塩	南 谷 和 孝
中之庄	砂 本 妙 顕	堂 前	畑 中 環 一

▶問い合わせ 総務課

消防署からお知らせします

☎85-0304



1月26日は「文化財防火デー」
かけがえのない文化財を守りま
しょう

文化財は、先人が長年にわたって、
大切に守り伝えてきたかけがえのな
い国民の財産です。

私たちの住む山添村にも、貴重な
文化財が数多くあります。大切な文
化財を次の世代へ伝承していくこと
は、私たちみんなの責務です。

村民の皆さまのご理解とご協力を
お願いします。

大切な人の命を救うために
正しい知識・技能を身に付けませんか

心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）
やAED（自動体外式除細動器）の
使い方など、正しい応急手当の知識・
技術を身に付け、いざという時に慌
てず適切な応急処置が出来るように
受講してみませんか。

終了後に、普通救命講習Ⅰの修了
証を交付させていただきます。

お誘い合わせのうえ、ぜひご参加
ください。

▼日時 2月17日（土） 午前9時
～正午

▼場所 山添消防署

▼内容 普通救命講習Ⅰ

心肺蘇生法及びAEDの取扱い等
の応急手当

▼対象者 奈良県広域消防組合管内
在住・在勤・在学の方

▼定員 10名

▼参加費 無料

※他の講習会等については、奈良
県広域消防組合ホームページを
ご覧いただくか、山添消防署救
急課までお問い合わせください。

近畿運輸局奈良運輸支局からのお願い
自動車の検査・登録はお早めに

毎年3月末は、決算期等による影
響を受け、自動車の検査・登録の各
種申請が窓口集中するため、申請
される方に長時間お待ちいただく
など、大変ご迷惑をお掛けしていま
す。

このような状況を緩和するため、
各種手続き及び検査については、で
きるだけ早期に済ませていただきま
すようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につい
ては、ヘルプデスク（☎050-
5540-2063）により24時間
行っています。

また、近畿運輸局ホームページ
で、各種手続き案内を掲載していま
すので、ご利用ください。

▼問い合わせ 近畿運輸局奈良運輸
支局登録部門

☎050-5540-2063

HP [http://www.tb.mlit.go.jp/
kinki/](http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/)

リサイクル物品回収日について

2月のリサイクル物品回収日は
右記のとおりです。

引き続き、リサイクル
物品の回収にご協力
をよろしくお願いします。



2月4日
(日)

室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・
三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡・
伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前

2月11日
(日)

春日・大西・菅生・上津・下津・
遅瀬・中峰山・広代・中之庄・吉田・
広瀬・鶴山・片平・葛尾

効率的なリサイクル物品の分別や保管

リサイクル物品の保管方法を少し工夫することで、少ないスペースで資源をあつめることができます。
100円ショップに売っている物などを利用してリサイクル物品を一時保管してみましょう。

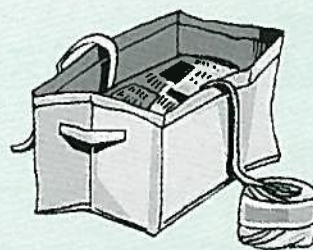
① ファイルボックスすっきり保管

ファイルボックスは牛乳パックやレジ袋等の保
管に便利です。レジ
袋は軽く結んでか
ら入れると取り出し
やすくなります。
そのほか、チラシ
などの保管にも役
立ちます。



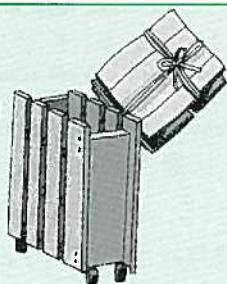
② 新聞・雑誌はケースに平積み保管

新聞や雑誌は
ケースに平積み
保管するとすっきりと
まとまります。
中に紐を入れて
おくと、縛ってまと
めるときに便利で
す。



③ 更なる工夫に「すのこ」と「板」でDIY(※)

すのこと板を組み立てると、
段ボールの収納に便利です。
隙間の大きさに合わせて作
ることができます。
キャスターを取り付けるこ
とで運び出しも便利になりま
す。



※DIY…素人が自分で何かを作ったり、修繕したりすること。
日曜大工。

④ つっぱり棒とS字フックで分別

ちょっとした隙間につっぱり棒を設置してS字
フックをぶら下げると、空
き缶・ペットボトルなどの
分別に便利な簡易分別ス
ペースの完成です。
レジ袋などを利用する
と、コストを削減できま
す。



リサイクルすることで、ごみを大幅に減らすことができます。
まずは、無駄を省いてごみになるものを減らすことが重要です。
買い物前の冷蔵庫内のチェック、マイバッグの利用、詰め替え用パック
の利用などを積極的に行い、ごみを減らしましょう。





教育委員会だより ☎85-0049



市町村対抗子ども駅伝大会に出場します



市町村対抗子ども駅伝大会が、3月3日(土)に橿原運動公園で開催され、本村から12名の選手が出場する予定です。

1月9日には、やまぞえ小学校体育館で校長より出場選手へランニングシューズの贈呈と、大会に向けての激励の言葉が贈られました。皆さまの温かい応援をよろしくお願いします。

出場選手 (順不同)	【男子】 浦西 悠和、北村 啓、栗田 仁、下川 愛斗、新瀬 裕翔、進藤 匠真
	【女子】 徳谷 優撫、中上 未来、中尾 日菜多、中西 遥香、山口 由子、吉矢 心美

今、山添中学校女子卓球部が熱い

今回、平成29年の夏から冬にかけて輝かしい成績を収められ、きびきびとした動きで練習に励む女子卓球部を取材しました。部を代表して、部長の酒井さんにお話を聞きました。



部長 酒井まゆさん(2年生)

入学して卓球部に入ったとき、部員は1年生だけでした。卓球は初めてでしたが、顧問の先生の指導のもと、毎日基礎練習に取り組んできた成果が実を結んで、県代表として大会に出場できるまでに成長しました。公式戦に出場するたびに、全員で「反省ノート」に試合の振り返りを記入して、改善を重ねていったのも力になっています。

今後は、団体戦で近畿大会に出場したいです。皆さん、応援よろしくお願いします。

平成29年の主な成績

- ◆ 7月29日「近畿卓球選手権・奈良県予選」：3位 井窪芽衣さん(2年)、7位 酒井まゆさん(2年)
- ◆ 9月23日「近畿卓球選手権大会」：井窪さん、酒井さん出場
- ◆ 11月 4日「ニッタクカップ近畿中学校卓球交流会」：団体 準優勝
- ◆ 12月25日「奈良県卓球新人大会」：団体 準優勝

天理市立図書館の本が波多野公民館に配本されました

昨年より、天理市立図書館の蔵書が波多野公民館へ一時貸し出しされています。

12月からは、歴史小説などの豊富なジャンルにわたり、新しい図書を含む450冊を借りています。

この機会にぜひご利用ください。

▶問い合わせ 波多野公民館 ☎85-0250

祝成人



<平成9年4月2日～平成10年4月1日生 新成人(参加) 18名>
1月7日(日) 成人式 ふるさとセンターふれあいホールにて

活動記録



村外歴史探訪に行ってきました(12/16)

恒例の歴史民俗資料館行事「村外歴史探訪」を開催し、京都洛南の平等院鳳凰堂と伏見稲荷大社を参加者30名で巡りました。

冬の風情を各所に感じる古都、京都・伏見をゆったりと散策しました。来年も開催する予定です。奮ってご参加ください。

ベサニー先生が、すぐに使える英会話を紹介します

ベサニー先生のワンポイント英会話 Vol. 14

- * Did you eat a lot of mochi for New Years?
(ディジュー イート ア ロット オブ モチ フォー ニュー イヤー?)

【訳】 お正月におもちをいっぱい食べましたか?

- * My family eats sauerkraut for good luck.
(マイ ファミリー イーツ ザウアークラウト フォー グッド ラック)

【訳】 私の家族は幸せになるためにザウアークラウト(キャベツのつけもの(※))を食べます。

※ドイツの風習で年越しにキャベツの漬物を食べると幸運と富をもたらすといわれています。

Happy New Year!

今月はお正月に関する表現を学びましょう



ベサニー先生と一緒に楽しく英会話を学びませんか

ベサニー先生による英会話教室を月1回開催しています。ゲームやシミュレーションを通じて、日常生活で使える簡単な英会話力を身につけましょう! 初心者から上級者まで、どなたでも無料で参加できますのでお気軽にご参加ください。

【次回】 日 時: 2月21日(水) 午後4時～5時

場 所: 山添村役場 3階大会議室 持ち物: 筆記用具



めざせ！健康長寿 「いきいき百歳体操」が地域で広がっています

村では、健康長寿をめざして、「いきいき百歳体操」を村内各地域に広めています。

現在は、全9カ所で実施し、体操を続けている方からはうれしい声が届いています。

現在実施中の地域・団体

- ・ 東山公民館 ・ 北野（腰越） ・ 北野（奥）
- ・ 遅瀬 ・ 下津 ・ 手話一番星
- ・ 三ヶ谷 ・ 勝原 ・ 毛原

「いきいき百歳体操」

全国の多くの地域で筋力アップや歩行機能の向上など、介護予防の効果が実証されています。

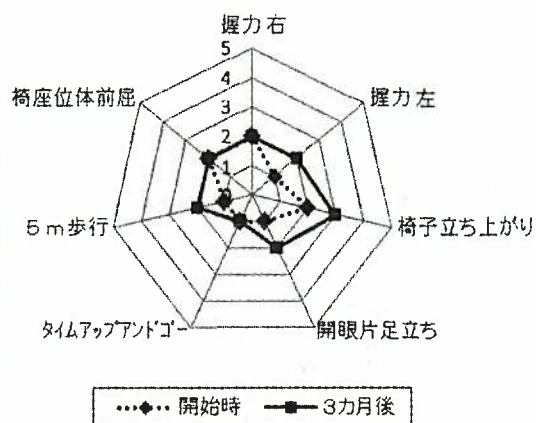
- ◆ 椅子を使って、DVDの映像を見ながら行う簡単な体操です。
- ◆ 体操時間は約40分間、週に1回行います。
- ◆ 筋力アップのため、自分にあった重さの“おもり”を腕や足につけて行います。
- ◆ 3人以上の仲間が集まって、協力しながら地域の公民館などで実施しています。

体力測定で体操の効果をチェック

体操の効果を確かめるために、定期的に体力測定を行っています。

右のグラフは、村内在住の88歳の方の体操開始時と3カ月後の体力測定結果(5段階評価)です。

5m歩行の速度や椅子立ち上がりの回数等の結果が向上しており、体操の効果が伺えます。



体操のようす



毛原地区

平成28年10月から、毎週水曜日の午前に毛原構造改善センターに50～80歳代の約15人がおしゃべりしながら誘い合い、集まってきます。

「体操を始めるまでは足が痛かったけど、痛くなくなった。」「歩くのが楽になった。」と体操の効果を実感。また、体操を休んだ人を気にかけるなど、地域での見守り合いも生まれています。



北野腰越地区

平成28年9月から、毎週土曜日夜に腰越会所に60～80歳代の7人が集まって体操をしています。参加者は、「体操も良いけど、終わった後みんなとおしゃべりしたり歌ったりするのが楽しみなんよ。」と地域のつながりづくりにも体操が役かっています。

「私たちの地域でもやってみたい!」と思われる方は、保健福祉課までご相談ください

22
6
6
7
7



▶HP <http://askpc.panasonic.co.jp/info/171206.html>

Panasonic CF-S10
または
Panasonic CF-N10

機種

奈良地方法務局人権擁護課 移転のお知らせ

奈良地方法務局人権擁護課は、平成30年2月13日(火) から、下記のとおり事務室を移転して業務を行うこととなりましたので、お知らせします。

移転後新所在地

〒630-8301

奈良市高畑町552番地

奈良第2地方合同庁舎2階

☎0742-23-5457

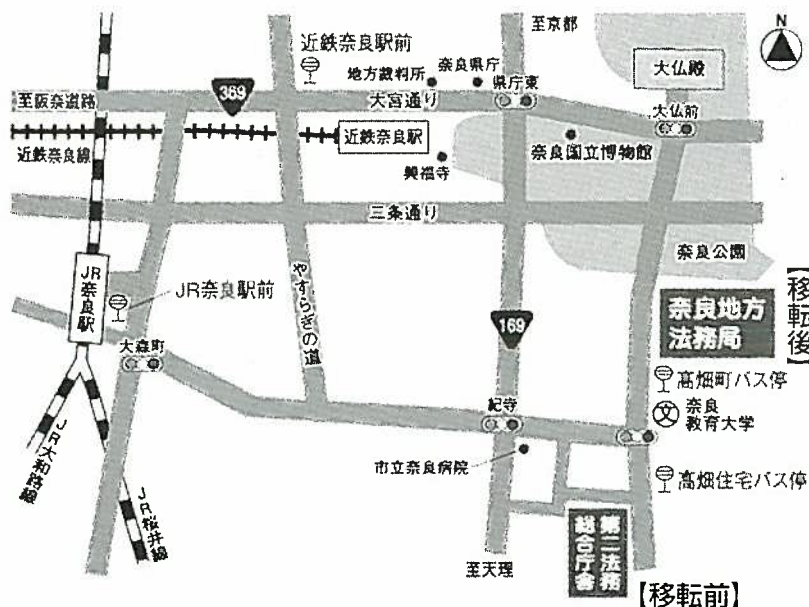
(人権擁護課)

※電話番号の変更はありません。

▶問い合わせ

奈良地方法務局総務課

☎0742-23-5534



奈良しごとiセンター・ならジョブカフェからお知らせ

“奈良で働きたい”“地元で活躍したい”そんなあなたをお待ちしています。

時間、講座内容、申込み方法等詳しくは奈良しごとiセンター・ならジョブカフェまでお問い合わせください。

講 座 等		月 日	場 所
就活セミナー	仕事の探し方	2月 7日(水)	ならジョブカフェ
	就活に欠かせない、自己分析	2月15日(木)	
	実践に役立つ!面接トレーニング!	2月22日(木)	
	就活面接で試される、コミュニケーション	2月28日(水)	高田しごとiセンター

▶問い合わせ 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェ (奈良市西木辻町 93-6 エルトピア奈良内)
☎0742-23-5729 FAX 0742-23-5757

平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集

種 目	資 格	受付期間	試験日
防衛大学校学生	【一般後期】 高卒(見込含)21歳未満の男女	~1月26日	1次: 2月17日 2次: 3月 9日
予備自衛官補	【一般】 18歳以上 34歳未満	~4月7日	4月14日~18日
	【技能】 18歳以上で国家資格等を有する者(資格により53歳未満~55歳未満の者)		



◆ 詳しくは、自衛隊天理募集案内所まで ☎0743-63-2540

HP: <http://www.mod.go.jp/pco/nara> E: hq1-nara@pco.mod.go.jp

日(曜日)	学習メニュー	時 間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備 考
4(日)	山添村を描こう教室	13:30~16:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館研修室	絵の道具一式、消しゴム、鉛筆
10(土)	適塩クッキング Part3 お豆の力でカラダも心もパワーアップ	10:00~13:00	一般成人	豊原公民館	豊原公民館調理室	材料費 300円 申込締切 2/1
11(祝)	S'tバレンタイン ケーキ風チョコレート&焼き菓子	13:30~16:00	小学3年生~ 中学3年生	東山公民館	東山公民館料理実習室	材料費 300円
18(日)	アレンジメントフラワー教室 特別な日のためのミニブーケ	13:30~16:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 1,500円
24(土)	古文書入門講座	13:30~15:30	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館研修室 (トマトホール)	参加費 300円 申込締切 2/17
26(月)	リズム体操 だれでも どこでも いつでも	13:30~15:00	一般成人	東山公民館	東山公民館大会議室	参加費 無料

教育委員会事務局 ☎85-0049 / 歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎85-0250 / 東山公民館 ☎86-0001 豊原公民館 ☎87-0001

てんいち先生



不動明王立像

(峰寺)



像高72センチメートルの磨崖仏で、直立した単調な姿勢で右手には剣を携えています。

昭和34年(1959)に行われた調査で「建武五年四月七日」の銘文が確認され、南北朝時代の石仏であることが判明しました。

不動明王の起源はヒンズー教のシヴァ神にあるとされます。日本には空海が密教とともに持ち込んだとされ、その後不動明王に対する信仰が広まりました。

山添俳句教室

十二月句会より

村手圭子選

些中庵軒に鬼の子糸垂るる

目印は吊す猪山の宿

蜜柑照る金子みすずの緑の地

かさこそとあうらにやさし落葉かな

風に立つ蕾のままの冬薔薇

一村を明るうしたる柿すだれ

山里に入るや四方より木の葉雨

小春日や峠の仏笑みたまふ

田畑 茂代
西岡たか代
馬場 路哉
向井 弥栄
井ノ尾由美子
今西眞佐男
神田 幸子
北川 久子

毎月11日は

「人権を確かめあう日」です

2月13日(火)午前9時~11時30分まで、役場

1階会議室1-4において「行政相談・人権相談」を開設します。

お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 総務課



きのこ栽培技術研修会 参加者を募集します

しいたけ等食用きのこの知識や栽培技術習得のため、講義や実習を行います。昼食時には、きのこ汁のふるまいもあります。

▼日時 2月17日(土)

午前10時～午後3時30分

▼場所 牟陀市農村環境改善センター 農林会館

▼対象者 18歳以上のきのこ栽培に興味のある方(昨年参加者以外を優先します)。

※危険を伴うため幼児同伴不可。

▼募集人数 70人(抽選)

▼参加費 無料

▼申込期限 2月2日(金)

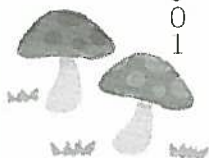
▼申込方法 電話又はFAXで住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号をご連絡ください。

▼申込み・問い合わせ

奈良県東部農林振興事務所
林業振興課

☎0745-849501
Fax 0745-8484

12127



神野山おえかき展・ 書写展を開催します

村内保育園児の絵画作品と、中学生の書写作品の展覧会を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

▼期間・時間 2月10日(土)～2月25日(日)

※水曜日は定休日

午前9時30分～午後4時30分

▼場所

フォレストパーク神野山

茶の里 映山紅

▼問い合わせ

神野山観光協会

☎87-0285



てんまるの山添村PR奮闘記



12月8日から11日まで開催された大阪モーターショー3日目(12月10日)に参加しました。

一緒に参加した他市町村のお友達と共に、会場のたくさんのお客さんに山添村の魅力をPRしてきました。

また、12月13日には、2回目のてんまる広場を開催。コミュニティナースの荏原さんと一緒にクリスマスバージョンの衣装に身を包んで、参加してくれた皆さんへ啓発活動を行いました。

《次回のてんまる広場》

2月9日(金) 午後6時～ 役場住民ホール

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。

元日にお餅やおせちを食べ、初詣に出かけると、また新たな一年が始まったと実感し、やる気が出てきます。

一方で、我が家では今年からおせちの品数が1品減り、来年からはお餅の量が減ることに。慣れ親しんだ風習が少しずつ減っていくことに少し寂しさを覚えました。

(狩)

むらのうごき

平成30年1月1日現在()は前月比

◇人	□	3,640人	(- 6)
	男	1,733人	(- 3)
	女	1,907人	(- 3)
◇世帯数		1,345世帯	(- 1)
◇平成29年12月中の移動			
	出生	1人	死亡 9人
	転入	7人	転出 5人

※山添村に住所がある人の動きを表しています。